事務事業執行概要

大阪府健康医療部では、府民のいのちと健康を守るため、「地域医療の充実確保」「健康づくりの推進」「地域保健、感染症対策」「国民健康保険財政の安定的な運営」「医薬品、食品、水等の安全性確保」等の各施策を総合的に取り組んでいる。

令和５年度は、万博開催や健康医療分野におけるＤＸ化の動きも見据えつつ、医療計画をはじめとする様々な計画の改定を着実に進めるとともに、特に、「新型コロナウイルス感染症の円滑な５類移行及び今後の感染症によるパンデミックに備えた取組強化」などの４つのテーマに重点的に取り組んだ。

1. 新型コロナウイルス感染症の円滑な５類移行及び今後の感染症によるパンデミックに備えた取組強化

　地域全体で対応する「Withコロナ」体制構築に向けた取組みを推進するとともに、感染症予防計画の改定や医療機関等との協定締結に向けた協議など、今後の感染症パンデミックに向けた対応力の強化に取り組んだ。あわせて、大阪・関西万博の開催に向け、様々なリスクに対応できる感染症対策の検討を行った。

1. 地域医療の充実とギャンブル等依存症をはじめとするこころの健康問題への対応強化

医療計画及び医師確保計画の改定や地域医療構想の推進、医師の働き方改革の取組み支援、救急災害医療の推進等により、地域医療の充実を図るとともに、ギャンブル等依存症や自殺にかかる対策をすすめ、こころの健康問題への対応を強化した。

1. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化

健康づくり４計画の改定や「健活10」の普及啓発をはじめとする取組みにより、大阪・関西万博の開催に向け、府民の主体的な健康づくりの取組みを推進した。あわせて、医療費適正化計画の改定や市町村保健事業の支援強化等により、保険財政の安定的運営を図った。

1. 日常生活を支える公衆衛生の向上

　広域化等による水道事業の基盤強化、医薬品や医療機器の適正使用及び薬物乱用防止啓発の推進、医薬品の実用化に必要な治験の府内実施環境の整備、食品や生活衛生関係施設への監視指導等を通じて、公衆衛生の向上を目指して取り組んだ。